

# 室戸市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の 人件費率
26年度	14,917人	12,083,174千円	302,738千円	1,737,140千円	14.38%	15.35 %

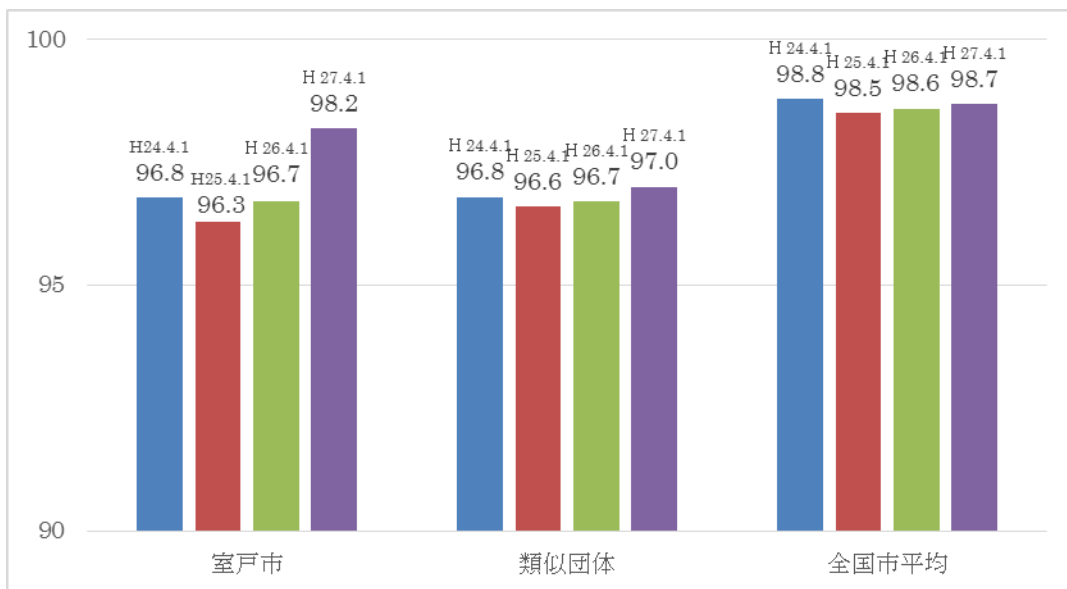
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	246人	742,766千円	125,707千円	261,342千円	1,129,815千円

(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)全国都 市平均一人当 たり給与費
4,593千円	5,703千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成 26 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、  
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当無し

#### (4) 給与改定の状況

##### ① 月例給

区 分	高知県人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
26年度	350,179円	349,886円	293円 (0.08%)	% -	0.00%	0.3%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ② 特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	高知県人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
26年度	3.94月	3.85月	0.09月	3.95月	3.95月	4.1月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[未実施]

未実施の理由 (本市の給与水準は、高知県に準拠しているが、高知県の給与は、地域における民間との均衡が保たれており、国と県の給与を比較した場合も、平均給与月額及びラスパイレス指数で国を下回っているため、給与制度の総合的見直しを行っていない。よって、本市も同様の措置を取っている。)

②地域手当の見直し

該当なし（本市においては地域手当の制度なし）

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様の改正を行なった（平成 27 年 4 月 1 日実施）。

(6)特記事項

なし

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
室戸市	38.4歳	286,550円	327,726円	304,064円
高知県	44.3歳	325,895円	388,916円	346,748円
国 (H26.4.1時点)	43.5歳	334,283円	—	408,996円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)
室戸市	48.5 歳	5 人	300,422 円	308,522 円	300,682 円
うち学校給食員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
うち保育調理師	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
高知県	56.0 歳	54 人	320,683 円	347,792 円	331,626 円
国(H26.4.1時点)	50.2 歳	— 人	289,141 円	— 円	328,318 円

区 分	民間			参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	公務員 C	民間 D	C/D
室戸市	—	—	—	—	—	—
うち学校給食員	調理師	42.7 歳	209,400 円	4,944,364 円	2,835,900 円	1.74
うち保育調理師						

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		室 戸 市		高 知 県		国	
一般行政職	大 学 卒	169,800	円	177,600	円	I種 185,800	円
						II種 172,200	円
	高 校 卒	143,700	円	143,700	円	140,100	円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満
一般行政職	大 学 卒	283,914円	311,006円	357,144円	397,120円
	高 校 卒	265,900円	301,475円	337,200円	374,533円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

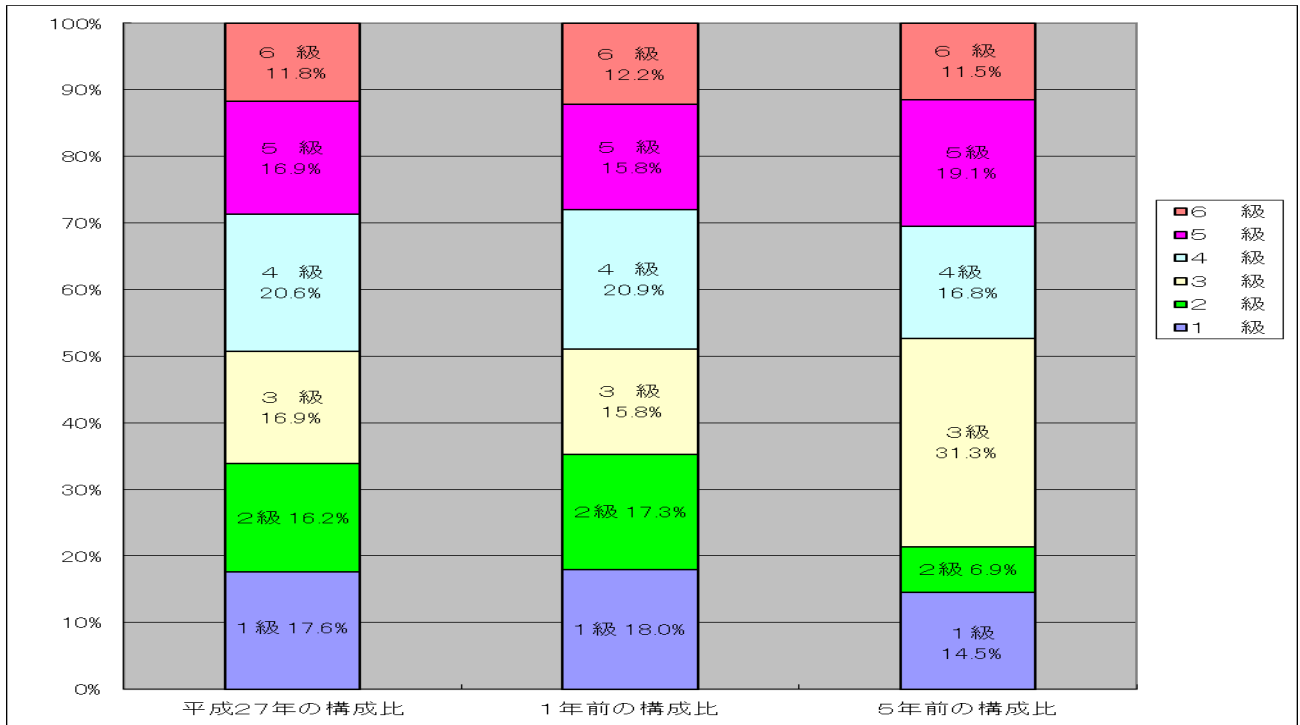
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数		構成比		1号級の給与月額		最高号給の給与月額	
1 級	主事、主事補、技師補	24	人	17.6	%	135,900	円	244,000	円
2 級	主事、技師	22	人	16.2	%	186,100	円	309,500	円
3 級	主任、主幹	23	人	16.9	%	223,200	円	356,700	円
4 級	班長	28	人	20.6	%	262,200	円	390,400	円
5 級	課長補佐	23	人	16.9	%	289,500	円	402,800	円
6 級	課長	16	人	11.8	%	320,900	円	424,900	円

(注) 1 室戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度により5段階で評価を行なっているが、勤勉手当への反映は実施しているものの、昇給への反映は行なっていない。

今後、地方公務員法の一部改正に伴い業績評価及び能力評価に基づく人事管理の徹底を図るため、当該制度の更なる改善や評価者の質の安定・向上を図り、公平性・透明性を高めるとともに、その評価結果を昇給に反映させるよう取り組みを進める。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

室戸市	高知県	国																																																																																																																														
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,185 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,538 千円	—																																																																																																																														
(平成26年度支給割合)	(平成26年度支給割合)	(平成26年度支給割合)																																																																																																																														
<table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期 1.225 月分</td> <td>0.635 月分</td> <td>6月期 1.200 月分</td> <td>0.65 月分</td> <td>6月期 1.225 月分</td> <td>0.675 月分</td> </tr> <tr> <td>( 0.64月分 )</td> <td>( 0.325月分 )</td> <td>( 0.64月分 )</td> <td>( 0.325月分 )</td> <td>( 0.65月分 )</td> <td>( 0.325月分 )</td> </tr> <tr> <td>12月期 1.325 月分</td> <td>0.735 月分</td> <td>12月期 1.350 月分</td> <td>0.65 月分</td> <td>12月期 1.375 月分</td> <td>0.825 月分</td> </tr> <tr> <td>( 0.735月分 )</td> <td>( 0.375月分 )</td> <td>( 0.735月分 )</td> <td>( 0.375月分 )</td> <td>( 0.80月分 )</td> <td>( 0.375月分 )</td> </tr> <tr> <td>計 2.55 月分</td> <td>1.37 月分</td> <td>計 2.55 月分</td> <td>1.30 月分</td> <td>計 2.60 月分</td> <td>1.50 月分</td> </tr> <tr> <td>( 1.375月分 )</td> <td>( 0.70月分 )</td> <td>( 1.375月分 )</td> <td>( 0.70月分 )</td> <td>( 1.45月分 )</td> <td>( 0.7月分 )</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	6月期 1.225 月分	0.635 月分	6月期 1.200 月分	0.65 月分	6月期 1.225 月分	0.675 月分	( 0.64月分 )	( 0.325月分 )	( 0.64月分 )	( 0.325月分 )	( 0.65月分 )	( 0.325月分 )	12月期 1.325 月分	0.735 月分	12月期 1.350 月分	0.65 月分	12月期 1.375 月分	0.825 月分	( 0.735月分 )	( 0.375月分 )	( 0.735月分 )	( 0.375月分 )	( 0.80月分 )	( 0.375月分 )	計 2.55 月分	1.37 月分	計 2.55 月分	1.30 月分	計 2.60 月分	1.50 月分	( 1.375月分 )	( 0.70月分 )	( 1.375月分 )	( 0.70月分 )	( 1.45月分 )	( 0.7月分 )	<table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期 1.200 月分</td> <td>0.65 月分</td> <td>6月期 1.200 月分</td> <td>0.65 月分</td> <td>6月期 1.225 月分</td> <td>0.675 月分</td> </tr> <tr> <td>( 0.64月分 )</td> <td>( 0.325月分 )</td> <td>( 0.64月分 )</td> <td>( 0.325月分 )</td> <td>( 0.65月分 )</td> <td>( 0.325月分 )</td> </tr> <tr> <td>12月期 1.350 月分</td> <td>0.65 月分</td> <td>12月期 1.350 月分</td> <td>0.65 月分</td> <td>12月期 1.375 月分</td> <td>0.825 月分</td> </tr> <tr> <td>( 0.735月分 )</td> <td>( 0.375月分 )</td> <td>( 0.735月分 )</td> <td>( 0.375月分 )</td> <td>( 0.80月分 )</td> <td>( 0.375月分 )</td> </tr> <tr> <td>計 2.55 月分</td> <td>1.30 月分</td> <td>計 2.55 月分</td> <td>1.30 月分</td> <td>計 2.60 月分</td> <td>1.50 月分</td> </tr> <tr> <td>( 1.375月分 )</td> <td>( 0.70月分 )</td> <td>( 1.375月分 )</td> <td>( 0.70月分 )</td> <td>( 1.45月分 )</td> <td>( 0.7月分 )</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	6月期 1.200 月分	0.65 月分	6月期 1.200 月分	0.65 月分	6月期 1.225 月分	0.675 月分	( 0.64月分 )	( 0.325月分 )	( 0.64月分 )	( 0.325月分 )	( 0.65月分 )	( 0.325月分 )	12月期 1.350 月分	0.65 月分	12月期 1.350 月分	0.65 月分	12月期 1.375 月分	0.825 月分	( 0.735月分 )	( 0.375月分 )	( 0.735月分 )	( 0.375月分 )	( 0.80月分 )	( 0.375月分 )	計 2.55 月分	1.30 月分	計 2.55 月分	1.30 月分	計 2.60 月分	1.50 月分	( 1.375月分 )	( 0.70月分 )	( 1.375月分 )	( 0.70月分 )	( 1.45月分 )	( 0.7月分 )	<table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期 1.225 月分</td> <td>0.675 月分</td> <td>6月期 1.225 月分</td> <td>0.675 月分</td> <td>6月期 1.225 月分</td> <td>0.675 月分</td> </tr> <tr> <td>( 0.65月分 )</td> <td>( 0.325月分 )</td> <td>( 0.65月分 )</td> <td>( 0.325月分 )</td> <td>( 0.65月分 )</td> <td>( 0.325月分 )</td> </tr> <tr> <td>12月期 1.375 月分</td> <td>0.825 月分</td> <td>12月期 1.375 月分</td> <td>0.825 月分</td> <td>12月期 1.375 月分</td> <td>0.825 月分</td> </tr> <tr> <td>( 0.80月分 )</td> <td>( 0.375月分 )</td> <td>( 0.80月分 )</td> <td>( 0.375月分 )</td> <td>( 0.80月分 )</td> <td>( 0.375月分 )</td> </tr> <tr> <td>計 2.60 月分</td> <td>1.50 月分</td> <td>計 2.60 月分</td> <td>1.50 月分</td> <td>計 2.60 月分</td> <td>1.50 月分</td> </tr> <tr> <td>( 1.45月分 )</td> <td>( 0.7月分 )</td> <td>( 1.45月分 )</td> <td>( 0.7月分 )</td> <td>( 1.45月分 )</td> <td>( 0.7月分 )</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	6月期 1.225 月分	0.675 月分	6月期 1.225 月分	0.675 月分	6月期 1.225 月分	0.675 月分	( 0.65月分 )	( 0.325月分 )	( 0.65月分 )	( 0.325月分 )	( 0.65月分 )	( 0.325月分 )	12月期 1.375 月分	0.825 月分	12月期 1.375 月分	0.825 月分	12月期 1.375 月分	0.825 月分	( 0.80月分 )	( 0.375月分 )	( 0.80月分 )	( 0.375月分 )	( 0.80月分 )	( 0.375月分 )	計 2.60 月分	1.50 月分	計 2.60 月分	1.50 月分	計 2.60 月分	1.50 月分	( 1.45月分 )	( 0.7月分 )	( 1.45月分 )	( 0.7月分 )	( 1.45月分 )	( 0.7月分 )
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当																																																																																																																											
6月期 1.225 月分	0.635 月分	6月期 1.200 月分	0.65 月分	6月期 1.225 月分	0.675 月分																																																																																																																											
( 0.64月分 )	( 0.325月分 )	( 0.64月分 )	( 0.325月分 )	( 0.65月分 )	( 0.325月分 )																																																																																																																											
12月期 1.325 月分	0.735 月分	12月期 1.350 月分	0.65 月分	12月期 1.375 月分	0.825 月分																																																																																																																											
( 0.735月分 )	( 0.375月分 )	( 0.735月分 )	( 0.375月分 )	( 0.80月分 )	( 0.375月分 )																																																																																																																											
計 2.55 月分	1.37 月分	計 2.55 月分	1.30 月分	計 2.60 月分	1.50 月分																																																																																																																											
( 1.375月分 )	( 0.70月分 )	( 1.375月分 )	( 0.70月分 )	( 1.45月分 )	( 0.7月分 )																																																																																																																											
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当																																																																																																																											
6月期 1.200 月分	0.65 月分	6月期 1.200 月分	0.65 月分	6月期 1.225 月分	0.675 月分																																																																																																																											
( 0.64月分 )	( 0.325月分 )	( 0.64月分 )	( 0.325月分 )	( 0.65月分 )	( 0.325月分 )																																																																																																																											
12月期 1.350 月分	0.65 月分	12月期 1.350 月分	0.65 月分	12月期 1.375 月分	0.825 月分																																																																																																																											
( 0.735月分 )	( 0.375月分 )	( 0.735月分 )	( 0.375月分 )	( 0.80月分 )	( 0.375月分 )																																																																																																																											
計 2.55 月分	1.30 月分	計 2.55 月分	1.30 月分	計 2.60 月分	1.50 月分																																																																																																																											
( 1.375月分 )	( 0.70月分 )	( 1.375月分 )	( 0.70月分 )	( 1.45月分 )	( 0.7月分 )																																																																																																																											
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当																																																																																																																											
6月期 1.225 月分	0.675 月分	6月期 1.225 月分	0.675 月分	6月期 1.225 月分	0.675 月分																																																																																																																											
( 0.65月分 )	( 0.325月分 )	( 0.65月分 )	( 0.325月分 )	( 0.65月分 )	( 0.325月分 )																																																																																																																											
12月期 1.375 月分	0.825 月分	12月期 1.375 月分	0.825 月分	12月期 1.375 月分	0.825 月分																																																																																																																											
( 0.80月分 )	( 0.375月分 )	( 0.80月分 )	( 0.375月分 )	( 0.80月分 )	( 0.375月分 )																																																																																																																											
計 2.60 月分	1.50 月分	計 2.60 月分	1.50 月分	計 2.60 月分	1.50 月分																																																																																																																											
( 1.45月分 )	( 0.7月分 )	( 1.45月分 )	( 0.7月分 )	( 1.45月分 )	( 0.7月分 )																																																																																																																											
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 0%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%																																																																																																																														

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度により5段階で評価を行なった結果を勤勉手当の支給率に反映している。

## (2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

室 戸 市					国				
(支給率)	自己都合		勸奨・定年		(支給率)	自己都合		勸奨・定年	
勤続20年	21.62	月分	27.0250	月分	勤続20年	21.62	月分	27.0250	月分
勤続25年	30.82	月分	36.570	月分	勤続25年	30.82	月分	36.570	月分
勤続35年	43.70	月分	52.44	月分	勤続35年	43.70	月分	52.44	月分
最高限度額	52.44	月分	52.44	月分	最高限度額	52.44	月分	52.44	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置				その他の加算措置	定年前早期退職特例措置			
	(2~20%加算)					(2~45%加算)			
(退職時特別昇給	無)								
1人当たり平均支給額	(平成26年度)	15,912		千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

該当なし

## (4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	3,820千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	7,074円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）	19.74%		
手当の種類（手当数）	5		
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象事務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支 給単価
防疫手当	感染症等防疫又は獣類の死体処理に従事した職員	26千円	日額1,000円
行旅病人同死亡人 取扱	行旅病人の救護又は移送をする作業に従事した職員	0千円	1回1,000円
	行旅病人（無縁人骨の処理を含む。）を収容する作業に従事した職員	0千円	1回2,000円
消防手当	火災、救助、水防等のため緊急出動した消防職員	79千円	1勤務450円
夜間特殊手当	消防職員で深夜（午後10時から翌日の午前5時まで）に通信、受付等の勤務に従事した職員	239千円	2時間未満 410円 2時間以上 730円
救急出動手当	救急業務に従事した職員	147千円	1回300円
	救急救命士として業務に従事する職員		1回510円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	35,435千円
職員1人当たり平均支給額(26年度決算)	155千円
支給実績(25年度決算)	27,159千円
職員1人当たり平均支給額(25年度決算)	123千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6500円 ただし、配偶者のない職員の扶養親族の1人目 11,000円 扶養親族のうち満15歳に達する日以後の年度の初めから満22歳に達する日以前の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同	—	20,855千円 (106人)	196,745円
住 居 手 当	借家・借間居住者 家賃が23,000円以下のとき 家賃額-12,000円 家賃が23,000円から55,000未満のとき (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃が55,000円以上のとき 最高支給限度額27,000円	同	—	13,195千円 (55人)	239,909円
通 勤 手 当	通勤距離2 k m以上の職員に支給 通勤距離2～3 k mの職員に月額1,600円支給し、1 k m増すごとに500円支給 上限は40 k m	異	通勤距離5 k m以上の職員に支給 上限は60 k m	12,214千円 (141人)	86,624円
管理職手当	管理職(課長級)の職員に対して、 月額42,500円支給	異	管理又は監督の地位にある職員に対して、職務の給における最高号給の給与月額 の100分の25を超えない範囲で支給	10,710千円 (20人)	535,500円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市長	660,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副市長	576,000円	989,000円 / 259,000円
	教育長	551,000円	816,000円 / 483,000円 —
報 酬	議長	320,000円	545,000円 / 230,000円
	副議長	280,000円	474,000円 / 200,000円
	議員	260,000円	450,000円 / 180,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(26年度支給割合) 6月期 1.2月分 12月期 1.35月分 計 2.55月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 6月期 1.2月分 12月期 1.35月分 計 2.55月分	
退 職 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(算定方式) 給与月額×勤続年数×100分の400 給与月額×勤続年数×100分の300 給与月額×勤続年数×100分の200	(1期の手当額) (支給時期) 10,560,000円 任期毎 6,912,000円 任期毎 4,408,000円 任期毎
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

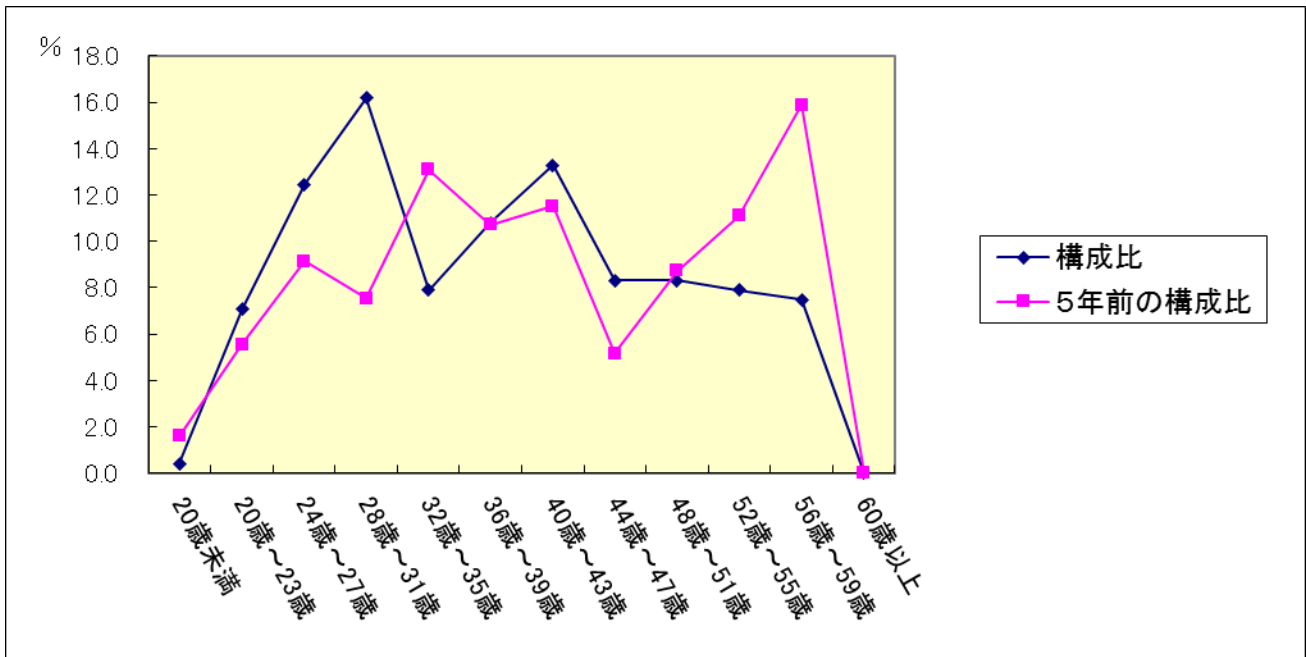
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総務企画	46	46	0	
		税 務	17	17	0	
		民 生	49	51	△ 2	保育園の統廃合を見越した退職不補充
		衛 生	12	13	△ 1	予期せぬ退職者による減
		農林水産	11	13	△ 2	水産振興班長を課長補佐が兼務等
		商 工	5	4	1	高知県への交流職員の配置換え
		土 木	14	15	△ 1	年度途中退職者の不補充
	計	157	162	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 100人	
	教育部門	16	16	0		
消防部門	49	49	0			
計	65	65	0			
小計		222	227	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 143人	
等 公 営 企 業 部 門	水 道	7	7	0		
	その他(国保、介護)	12	12	0		
	小 計	19	19	0		
合 計		241	246	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 154人	
		[ 282 ]	[ 282 ]			

(各年4月1日現在)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	17人	30人	39人	19人	26人	32人	20人	20人	19人	18人	0人	241人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	161	160	159	156	162	157	▲4 (-2.5%)
教育	19	18	17	16	16	16	▲3 (-15.8%)
消防	52	51	50	49	49	49	▲3 (-5.8%)
普通会計計	232	229	226	221	227	222	▲10 (-4.3%)
公営企業等会計計	20	19	18	18	19	19	▲1 (-5.0%)
総合計	252	248	244	239	246	241	▲11 (-4.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。